

軽米町百人委員会第1回スポーツ・文化部会議事録

○開催日時：平成30年8月8日（水）午後6時30分～午後8時05分

○開催場所：軽米町農村環境改善センター1階大会議室

○出席者

委員：18人中8人出席

事務局：教育委員会事務局 堀米、大清水

産業振興課 小林

議会事務局 小林

総務課 梅木、日山

○開会

（事務局）

1 部会長挨拶

（部会長）ここに来るにあたってインターネットで検索したものがあまして、スポーツ庁と文化庁の政策みたいなものがあって検索してみました。スポーツ庁の方なんですけども、10項目くらいあって、「子どもの体力向上」「学校教育運動部の活動」「国民のスポーツライフ」「障がい者スポーツ」「競技力の向上」「国際交流・協力」「スポーツ施設の整備・運営」「スポーツによる地域・経済の活性化」「スポーツ界の透明性・公平・公正性の向上」「スポーツを通じた女性の活躍・促進」というのが、政策として載っていました。文化庁の方は芸術文化、文化財、著作権とか多種多様にわたっているんですけど、どちらにも共通して言えることというのは、人々に生きる喜びをもたらして人生を豊かにするというような大きな目標が掲げられていました。この頃テレビを見てみると、スポーツの方なんですけども、レスリングに始まりバドミントンなんかもありましたし、今はアメリカンフットボールやボクシングなど、いろんな問題が積み重なっているみたいでかなり古い体質がまだまだ残っているような状況だったなあとと思います。行政も、もうちょっと強い意見なんかをコメントできればいいと思ってテレビを見ています。そんな中で軽米町としては、私たちが出来ることというのは限られてはいますけど、何とか町民の豊かな暮らしに結びつけていければと思いますので、皆さんにいろんな案を出していただいて、それが成り立っていくような詰めた議論が交わされればいいかなあとと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

2 報告

（事務局）29年度の百人委員会で話し合われた内容について大きくは、かるまい交流駅の有効活用について、話し合いをいただいたということのようです。かるまい交流駅の建設に係る全体の協議や設置した会ですとかそういうものから説明させていただくと、まず建設検討委員会というものがあります。建設検討委員会というものは、話が始まってから完成するまでということで、それが第一の会になります。次に住民説明会など役場の方で開催させていただいています。また、百人委員会でも全部の5部会で交流駅について話し合っていました。協議結果

は、建設検討委員会の事務局の産業振興課に意見がいつています。スポーツ文化部門については、特に、交流駅が複合施設であり、図書館や公民館の機能があるもので、この部会についてはずっと話し合っていたいただきました。その意見も建設検討委員会の事務局の方にいつています。

これから説明させていただくのは、かるまい交流駅について平成29年度スポーツ文化部会で話し合っていたいただいた内容についてです。まとめた資料をご覧ください。まとめた事項ごとに現在の状況を載せた資料を皆さんに配布させていただいています。資料のとおり説明させていただくと、1のスポーツ関連の事です。①の屋外にバスケットコートをといるものです。これについては現在検討中ということです。現在交流駅は大枠をまず決めていつています。部屋の能力やステージの能力などを決定していつています。バスケットコートについては、体育館の中ではなく駐車場を利用して作るということで比較的小金のかからないことです。建設担当課に確認したところ、建物の計画に入っても入らなくてもその後の環境整備の中で対応するのでも可能ではないかということで、作るか作らないかは建設検討委員会の意見を聞いて、町の方で判断するということになります。今考えている対象が、大枠であるということでご理解いただきたいです。②のトレーニングルーム・ボルダリングについては、現在の状況として、トレーニングルームは計画に入っています。ボルダリングについては計画に入っていないです。現在計画に入っているから決定、入っていないから決定というわけではなく、現在策定中ということです。2の施設について、①の町有文化財の作品展示の考慮については、当然考慮することになっています。②のホールの設備については、文化協会の意見を聞いたかどうかということで、使用する団体から今のところ意見を聞いていつています。現在、文化協会理事会ということで2回開催していつています。今後さらに具体的な意見を聞くということで、設計業者も交えてステージ発表に関係する団体と意見・協議を交わしていく予定になっています。③の救護設備・備品等の配備、この救護施設は計画に入っていないです。④地域活動に利用しやすい部屋は、施設の目的が交流ですので可能としたいという考えのようです。喫煙スペースについては、屋外の方に設置する予定と聞いていつています。3のその他について、①利用しやすい料金の設定、これは今後運営の段階で決定となっていついきます。②公民館跡地の有効活用は、29年度としては、多目的広場として利用する・子どもの遊べる緑地などとなっています。現在の状況は未定です。百人委員会スポーツ・文化部会では、せっかくの機会ですので是非、皆さまの意見をいただきたい部分と思っています。先ほど町民の皆様のご意見を聞くということで、建設検討委員会等のお話をさせて頂きました。現在、詳しい設計に入っていて、ステージを使う人達と具体的な協議で詰めている段階ですので、皆さまから29年度頂いた意見で基礎の部分は固まっています。あとは具体的な細かい部分を協議している段階です。29年度話し合っていたいただいた交流駅については、ある程度、スポーツ・文化部会の意見としては出されたのかなという感想を持ったところでは、

(部会長) かるまい交流駅の活用についての意見は十分なのか、検討が必要なのか確認したいと思います。

(副部会長) 昨日、文化協会の理事会があり、ステージを使う皆さんを中心に、ホールの部分を具体的に設計に関して視察の感想を含め意見を聞いていただきました。設

計の方も同席していただきました。意見を設計図に取り入れて書き直していただいたものを文化協会で検討することになっています。

ただ、百人委員会としては、話し合っただけ意見を聞いてもらってからの図面を見ていないので、百人委員会の皆さんにも見てもらった方が良いと思います。

文化協会では、ステージを使う人達の話し合いは持ったが、生涯学習フェスティバルで披露する方や、伝統芸能で使う人達も部会にいらっしゃるので、更新された図面を見ていただいて、スポーツ文化部会としての意見を伺いたいです。文化協会だけでは狭いので、舞台を使う人は軽米にはいっぱいいると思うので、文化協会以外の団体にも見ていただいた方が良いと思います。

(部会長) その図面は、いつまでに仕上げるものなのでしょうか。

(事務局) 実施設計業務は、4月20日に契約をして25日から来年の3月20日の工期までとなっております。実施設計はまだ皆さんから色々な使い方に対してレイアウトに関して若干変更は出来る状態です。ただ、もうそろそろレイアウトに関しては決定をして、詳細な図面を書いていかないといけない。設計書を作っていく期間が必要となるので、図面の修正は9月末までに確定する方向でいかないと、次の段階の設計にいけない。一番変更となる部分は、ステージの部分。後は、図書館の部分のレイアウトだと思っています。それについての協議を進めていて、昨日の結果に基づいてある程度修正したものを8月31日に文化協会の代表の方と協議する事にしています。

図書館のレイアウトもそうですが、大概9月末を目途に、それ以降は図面の大幅なレイアウトの変更は工期的に間に合わない状況となります。

(部会長) その状況の中で図面を見せていただけられるのでしょうか。

(事務局) 8月下旬には設計業者から事務局に簡易な図面が届いて、8月31日に文化協会と協議するという図面があるので、その図面をコピーして次回開催日にお渡しするか、郵送するか出来ます。

(事務局) どの段階の図面をスポーツ文化部会の方々にお見せするかです。まだ修正できる段階の図面を見てもらって意見を出してもらおうのか、代表の方と詰めてある程度完成形になってから見てもらうのか。意見として実施設計に取り入れるには期間がないので、ご検討をお願いします。

(副部会長) 31日の前に出来上がった最新版を芸能団体やこの部会で配って、集まるのではなく意見をいただいても良いのではないのでしょうか。郵送してもらって意見がある場合は直接役場に言ってもらおう、という事を31日の前に部会でやってもらおうと、31日の文協で全部の意見が集まると思います。

(事務局) お盆過ぎにはこの間の修正部分までの図面が出来ます。

(副部会長) お盆明けから31日まで10日くらいあるので、文協の皆さんにも配る資料と同じものをこの部会の方々にもいただいて、意見を寄せてもらう形にできないでしょうか。

(事務局) 今度の図面はホール作りに特化した図面になるが、郵送できます。

百人委員会で昨年話し合っただけいただいたのと、ステージに特化した図面を皆様に配布してご意見を伺うのは可能です。いただいた意見と文化協会でもいただいた意見をあわせる。その中には、意見がかみ合わない部分が出てくるかもしれませんが。それを集約するのは難しいので、それぞれ意見としていただく。それを選ば

せていただく、という事になると思います。

(部会長) 交流駅について他に意見はありますか。

→なし

3 協議の進め方について

(部会長) 協議の進め方ですが、昨年度は交流駅についての話し合いが殆どでした。本来のスポーツと文化の話し合いをするのに2班で話し合いとするか、ご意見を伺いたいです。

(委員) 委員会に来れる人、来れない人がいるのは当然ですが、今回は人数が少ない。この人数をわけるのはどうでしょうか。皆に来てもらえる様な出欠の取り方をした方が良いのではないのでしょうか。出席する人数が多くなれば2班に分かれても良いと思います。

(部会長) 今回は出欠を取らなかったが、委員の方には意識をしてやっていただきたいです。今回の様に人数が少ない場合は仕方がないが、やはりスポーツと文化と分かれて意見を出し合った方が、より深い意見が出てくると思います。今回はどうするか。今後の話し合うテーマを今日のうちに進めておきたいのですが。

(委員) これから話し合う事が交流駅のことではないなら2つに分けた方が良いと思います。

(部会長) スポーツと文化の本来の形で協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 29年度の最後の議事録簿には、スポーツと文化と分かれて話し合った方が良く書かれています。スポーツ文化部会には、2つのテーマがあり、かるまい交流駅の有効活用についてと、スポーツ文化活動の活性化に向けての2つです。

かるまい交流駅の有効活用については、29年度に話し合ったことについては先程の通りです。スポーツ文化活動の活性化に向けてというテーマも話し合っていたきたいです。意見をより集めていこう、という事が百人委員会の目的となります。

(部会長) 分かれてからそれぞれのテーマを決めることとしてよろしいでしょうか。

→良い。

(部会長) では、分かれて協議し、最後に全体で発表することとします。

【スポーツ部門の話し合い】

(委員) 子どもの数が減って、小学校が減って地域でのスポ少が無くなって軽米に1つになって、小軽米、晴山から町に出てきてやる事が多くなっています。小さい子どもを持つ親がスポ少に行かせたいが、送迎が出来ない、やらせてあげたいがどうにかできないか、という話があります。

(委員) 大会の時の送迎も全部親がしています。

(委員) 意見として、学校の送迎をしているバスを増やしてスポ少の送迎を、何とか教育委員会で対応してもらえないものなのか。予算の関係があると思うので、すぐにはいかないと思うが、何か送迎してもらえる方法はないのでしょうか。

(事務局) 町に1つしかないから活動場所が遠い、という事だからでしょうか。

(委員) バスでとなると子ども達だけですか。親も一緒ですか。

(委員) 殆ど子どもだけになると思います。

(委員) 本当は親も一緒に居ないと監督確認や対処的部分、打合せもあるので親の役割はあると思います。

(委員) 小さい子を優先して、上の子をスポ少に行かせてあげたいができない、また、負担が大きくて入れてあげられない理由でスポ少に入る子も少なくなっていると思います。

(事務局) スポ少のお話をいただきました。軽米町のスポーツを発展させる、また、どの様に活性化させていくか、という話し合いですが、スポ少は青少年の健全育成につながると思うので、これをテーマに話し合っていただいても良いと思います。メンバー構成にもよると思いますが、テーマは青少年のスポーツ活動の活性化に向けてとして話し合っていただいても良いと思います。

(委員長) 今日のメンバーは若い方が多いので、スポ少についての話になったと思います。私の年齢くらいだと、町民の健康づくりや高齢者や障がい者のスポーツを町で取り組んでいきたいと思うのではないのでしょうか。

(事務局) 2つの意見でも良いと思います。スポーツの活性化ということで、青少年の活性化と健康増進部分。その2つを話し合っても良いと思います。

(委員長) その2つをテーマとして話し合うという事で良いですか。

(事務局) 町にスポ少が1つしかないので、交通手段が限られるため支援して欲しいという意見がでました。

自助、公助、共助と分けると、自助は自分達でできる事、共助は地域で父母会の様なものを作って頑張る事等、公助となると町の支援となると思います。皆さんから様々な意見をいただいて、自分ができる事も出していただき、こちらでまとめていければ良いと思っています。

今、公助として町への要望を出していただきましたが、皆さんが協力してやっている事、自分達でやっている事があれば教えていただきたいです。

(委員長) では、青少年の健全育成部分について、ご意見をお願いします。

(委員) 今やっている事は、送迎に関して乗合で行っているという事があります。

(事務局) 共助の部分と思いますが、お金の負担があると思いますがいかがでしょう。

(委員) 用具など活動に必要なものは親御さん達が買って、という部分があると思います。

(委員) スポ少の経費については、殆ど自己負担しています。

(委員) 町からは出ていないのでしょうか。

(事務局) 体育協会があり、その中にスポーツ少年団の補助金があります。

(委員) スポ少は自ら進んでやることなので、自己負担が増えるのはわかります。

(事務局) 親が子どもを教育するという事は、人材育成となるので、軽米の子どもを育てるという重要な役割だと思います。それが町の仕事でもあると考えます。町に住んでいる子供達1人1人の人格を形成するという役割を担っているかも知れません。青少年の健全育成を、自分達でやっていたらいいという事でしょうか。

(委員) 学校の部活動が制限されています。夜や土日にできないとなると、スポ少に入っている子はできる。入っていない子はできない。差が出てくる。指導者を土日まで拘束できないという問題の部分も全国的にあると思います。そうすると活性化させたいが、現実的な問題があると思う。

(委員) スポ少に入ると親の都合が合わないので、入らずに自分たちの都合に合わせて八戸にスイミングに行く等している子もいるので、親の負担が軽減されればスポ少に入る人も増えるのではないのでしょうか。

(委員) バスがあるだけで変わるのではないのでしょうか。

(事務局) 中学校の部活動で申請があれば、土日にスクールバスを出しています。スポ少に関しては、基本的に出していません。

(委員) その枠を取り払ってくれても良いと思いますが。

(委員) 学校でやらなくなった事を、スポ少でやらなければならないなら、そこを見直していただきたいです。

(委員) 確かに先生方も大変だとは思いますが、やらなければならないならそこは公助でお願いしたいです。

(事務局) どこでバランスを取るかということだと思います。どちらにも良い意見が出れば良いが、現実はなかなか良い方法はない。となれば、どちらかが歩み寄らなければ問題解決にはならないということになると思います。

(委員) 私たちの時代には、スポ少はありませんでした。部活動だけだったので、親が来ることはなかったです。今は違います。

(委員) スポーツによって運営の仕方が違うと感じています。

(事務局) スポーツに関して、今まで話し合ってもらった事は、備品の問題、送迎の問題が大きいという事になるのでしょうか。

(委員) スポ少の指導者の研修はあるのでしょうか。

(事務局) 全体ではないです。それぞれのスポーツで、になると思います。

(委員) 自分たちで行って試験や講習を受けています。バスケットボールに関して、審判の試験の講習に関しては、体育協会から出ているものもあります。他はどうしているのか、各自で負担をしているのでしょうか。

(事務局) 大きく全体的には補助できるが、個別にはできないです。

(委員) スポーツ講習会は必要だと思います。

(事務局) 今までの協議内容をまとめますと、スポーツを通した青少年の健全育成に関してですが、自助については、青少年の健全育成に1番関わっているのは親であり、活動の経費は殆ど自己負担ということ。共助については、子どもの送迎を地域の仲間同士が乗合等で協力してやっているということ。公助については、学校の部活動の部分になると思います。また、活動のための送迎を公助に期待するという事だと思います。スポーツ学習会、指導者育成・指導者養成の為の勉強会を開くことは共助か公助になると思います。

現状として、部活動の指導者が少ない、または限られているので、スポーツ少年団の方に来る。スポーツ少年団をやっているのは親なので、親に負担がかかる。中には、地域でやらないで個人的に八戸等に行ってやっている事もある。できれば、軽米でやっていけば健全育成については良い。現在は、親がエネルギーを費やしている部分が多い、という話し合いの内容となっています。

残り時間が少ないのですが、健康増進部分についてもご意見があれば伺いたいです。

(委員) 前にスポーツの事で、アンケートでどの様なスポーツをやりますか、とありましたが、体育館やグラウンドを使うのは限られた人達。スポーツ少年団や体育協

会の人達。町民全体からすると数少ない。誰でもできるスポーツを皆さんに紹介したいと思っています。簡単だけど楽しいよ、というスポーツはたくさんあります。そういうスポーツをお年寄りから小さい子どもに紹介したいと思っています。

(事務局) 小さい頃から運動するという文化・習慣があれば大人になってもスポーツをすることにになりますね。

(委員) 色々な事を小さいうちからやって欲しい。限られたスポーツしか知らないで大きくなるのではなくて、もっとスポーツ全般を知って欲しいと思います。確かに英才教育でそれだけをやってオリンピックを目指すのかもしれないけれど、幅広くやってみてもいいのではないと思います。

(委員) 室内で出来るものを限定して何個か紹介して、定期的に新しいものやってみようとか、やる人にしてみると楽しいと思います。

(委員) 今は高齢者のほうが多いので、その方達がやれるスポーツを何個か揃えて定期的に地域で集まるとか。

(委員) スポーツと言うよりレクリエーションでも良いと思います。体を動かせれば。

(事務局) スポーツに関わる人が少ないので、取り組みやすいニュースポーツがいいということでしょうか。高齢者スポーツも小さい頃からスポーツを習慣化させようということであれば、スポ少とも関係してくると思います。

(委員) 私がするスポーツは、とんだり跳ねたりしないので、公民館のような小さな施設でできます。ホールがあればできます。

(委員) 月に1、2回程度決めて集まってもらって、楽しんでもらえると良いと思います。

(事務局) 高齢者が元気になると、医療費が抑えられるという効果があると思います。

(委員) それが習慣付いてずっと続くようになって、それを見て面白いと思って参加する人が増えればいいサイクルとなると思います。

【文化部門の話し合い】

(副会長) 平成29年度に話し合った自助、共助、公助について、文化について考えるのが最初の目的でした。皆さんの関係する団体等の活動を通して町の活性化につながることはできないのかということについて協議することでしたが、皆さんからテーマを聞いて話し合いたいと思います。

(委員) 交流駅ができるので、それを文化活動の活性化につなげるにはどうしたらよいかということを考えてもいいのではないのでしょうか。

(委員) 現在の公民館はどうなるのでしょうか。

(事務局) まだ、決まっておりません。

(副会長) 今所属しているところでの悩みは何かありますか。

(委員) 1日も早く交流駅が完成する事を希望しています。

(副会長) 新しい施設は計画があって建設が進むと思うが、まだ決まってない現在の公民館、図書館の活用について、今から話し合っ意見を出しておいた方がいいかなと思います。

(委員) 今の図書館は、入りやすいと思います。町の中なので、集まりやすいが道が狭いと思っています。

- (委員) 図書館は蔵もあるので、壊すよりは何か活用できれば良いと思う。公民館は壊しても良いと思います。
- (委員) 壊さないで使うとなると、お金がかかるが。
- (委員) 人を置かずに使う時だけ開けてもらう様な形の建物にするという考えもいいのかと思います。
- (委員) 古くなっているなので、その都度お金を掛けるなら壊してしまった方が良いのではないかと思います。それだけの価値があるのなら別ですが、建物は維持費がかかるので。
- (委員) 蔵は、壊さない方がよいと思います。
- (副部長) テーマを、中央公民館、図書館の跡地利用についてとしますか。
- (事務局) 新しくできる所の活用も考えながら、古い建物の利用について考えると考えやすいかも知れません。
- (副部長) 現在の施設を活用すること、壊して跡地を活用することに関して協議することとして良いでしょうか。
- (委員) 現在の施設の利用目的か、新しい施設と似通っている場合、新しい施設ですることになると思います。そうすると、古い物は壊してしまった方が良いのかもしれないと思います。
- (委員) 新しい施設ができるのに、同じ目的の古い施設は使わないし、古くなった施設の活用といっても良い案がないというところです。
- (副部長) 新しい物ができれば、古い方は使わなくなるとすると、旧八戸市民病院の様に公園や緑地にする等の活用になるでしょうか。遊具を置くと怪我とかの心配があるので、芝生にするとか安全を考えた公園が良いとの意見を若いお母さんから聞いたことがあります。人が集まりやすい、管理の要らない公園の様な物にするという考えもあるようです。
- (委員) 古い施設の有効活用といっても、古すぎる施設は管理が大変になると思う。管理のいらぬような公園が良いのではないのでしょうか。
- (委員) 旧小学校の利用が例となりますが、体育館を使う為に残してあるが、地域の人達がそれをどの様にして使うか、となると人が減っていくし活用が難しくなる。行政が企画してこの様に使いましょう、と行政主導でいかないと活用できない。地域の方で考えて使って下さい、という場合は、誰が先に立ってやっていくのかや組織の問題などがあり、有効活用はできないと思います。
- (委員) もったいないと置いておいても、維持費だけ掛かってしまい、もったいない。
- (委員) 新しい物が建ったら、そちらしか使わないと思います。
- (委員) それぞれの行政区に公民館があるので、わざわざ今の中央公民館を使わないと思います。
- (委員) 行政区の公民館さえ使わないというところもあります。集まりも少なくなっているようです。
- (委員) 計画的に企画する人が必要だと思います。地域での住民参加は、人が減っている事が一番の問題で難しくなっていると感じています。
- (委員) 軽米独自の人を集める物が必要だと思います。工夫をしなければならぬと思います。難しいけれど。
- (委員) 交流駅を有効に使う為にも古い建物は無くしてしまった方がよいと思います。

(委員) 交流駅が出来るのを機会に、県内や他から集まる様なイベントを企画した方が
良いのではないかと思います。

(副部長) 交流駅利用促進の為、旧施設は取り壊して更地又は緑地利用が望ましい、と
いうことで良いでしょうか。また、文化部会として文化の活性化に関することは
交流駅を中心に考えて推進すること。今のイベントを整理して人が集まり交流す
る計画を提案したい、ということではよろしいでしょうか。

(委員) 人を集めることが一番大事だと思います。

(副部長) 交流駅がスタートするまでの5年間で、スタートした後に、文化部会がいか
に使っていただけるかの計画や提案をこの機会ですとまとめるということでは良いですか。

(委員) 人が集まらないと活性化にならない。人を集める工夫をしましょう。

【スポーツ部門と文化部門で協議内容の発表】

●スポーツ部門

仮称テーマ：①スポーツを通じた青少年の健全育成。②スポーツの習慣化。

●文化部門

仮称テーマ：①中央公民館の場所の跡地の活用。②交流駅を、どのように活用してい
くか。

(部長) 今日決めていただいたテーマを、出席できなかった委員の方に配っていただき
たいです。先程の図面と一緒に。

(事務局) 今回の議事録と一緒に郵送します。次回の進め方について確認をお願いしま
す。

(部長) 各部門で決めたテーマを掘り下げて話し合いをして、全体会に出すこととなり
ますが、よろしいですか。

(各委員) 異議なし。

4 その他

→なし